

(議長)

日程第15、議案第8号、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第8号、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律、施行令の一部改正に伴い、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例を改正するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

議案第8号について、補足説明をさせていただきます。

議案書につきましては、43頁、44頁、定例会資料につきましては、31頁の新旧対照表となっております。今回の主な改正につきましては、償還に関する事項となっております。1つ目に、災害や疾病などのやむを得ないと認める事情がある場合に、償還金の支払い猶予を規定したことがございます。2つ目に、これまで規定されていた償還免除に加え、支払猶予する場合、必要に応じて、償還金の貸付けを受けているものから、報告を求めることや、官公所に対して、文書や資料の提供を求めることが出来ることとされた内容となっております。以上で、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第8号、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第16、議案第9号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第9号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、生活交通バス路線維持費等補助など、25事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,881万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,584万7千円とするものでございます。併せまして、債務負担行為の補正、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書46頁、47頁をお開き願いたいと思います。補正予算構成表で説明申し上げます。

最初に、減額補正について説明させていただきますが、事業が終了したもの、あるいは今後の執行見込み等々を勘案して減額したもの以外の主な事業について、を説明させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

まず、後期高齢者医療広域連合負担金(市町村療養給付費負担金)でございます。平成30年度負担金の実績に伴う清算による減額分を、令和元年度負担金において、調整することとなったため、令和元年度分の負担金を減額するものでございます。補正額は、506万3千円を減額するもので、同額一般財源を減額するものでございます。

続きまして、4つ跳びまして、水産業費でございます。アワビ栽培漁業推進でございます。今年度は、種苗の生育が悪く、10月以降の放流になる旨、北海道栽培漁業振興公社から連絡がございましたが、これからの時期は時化ることが多いこと。また、水温が低く、生存率が低くなることなどから、今年度の放流を見送ったものでございます。事業費を232万5千円減額し、ふるさと応援基金繰入金を230万、一般財源を2万5千円減額するものでございます。

次に、産業資金貸付でございます。借入申し込み額の減によるもので、具体的には、檜山造船公社が当初見込み、400万から300万になったものでございます。事業費を100万円減額し、貸付金元利収入を同額減額するものでございます。

続きまして、町道南が丘団地22号通り及び町道砂川4号通り道路改良工事でございます。社会資本整備総合交付金の内示額の減額に伴い、事業費を調整するもので、予算額を750万円減額し、国庫支出金を462万円、その他財源としてJR基金を288万円減額するものでございます。

次に、橋梁長寿命化補修対策でございます。こちらの方も同様に社会資本整備等総合交付金の内示額の減額に伴い事業費を調整するもので、予算額を1,500万円減額し、国庫924万円、地方債を520万、同じくJR基金からの繰入金を56万円減額するものでございます。

次に、公共下水道事業特別会計繰出しでございます。下水道会計での公債費の執行見込みの減額に伴う一般会計からの繰出し金の減額でございまして、32万円を減額し、同額一般財源を減額するものでございます。

それから、4つ跳びまして、一番最後でございます。公債費(元金利子)でございます。平成30年度の起債の借入額の確定と、利率見直しに伴いまして、支払元金が26

万7千円増額となったものの、支払利息が204万2千円減額となり、総体として減額となったもので、177万5千円を減額し、一般財源を同額減額するものでございます。

次の頁となります。47頁でございます。職員人件費関係でございます。先程、条例改正の提案におきまして、説明ございましたが、人事院勧告に基づく給与等の改訂、それから人事異動などに伴う職員人件費、それらの補正でございます。職員人件費等につきましては、一般会計に係る職員分として、議会費から教育費までの総計で3,985万3千円を減額するものでございます。財源内訳と致しましては、全額一般財源の減額となります。以下同様の理由から特別会計の繰出し金を補正するものでございまして、国民健康保険費特別会計繰出し金では、52万8千円の増額、介護保険特別会計繰出し金では、305万1千円の増額。公共下水道事業特別会計繰出し金で、4万5千円の増額補正をするもので、それぞれ特別会計繰出し金においては、一般財源を同額増額するものでございます。職員人件費合計では、3,622万9千円の減額となるものでございます。

次に、生活交通バス路線維持費補助でございます。函館バスへのバス路線維持費の補助でございまして、地域間幹線経統の檜山海岸線や、広域生活路線の八雲熊石線などに対して補助するものでございます。補正額は1,582万7千円、全額一般財源となります。

次に、過年度還付（平成30年度子供子育て支援交付金返還）でございます。交付金の確定に伴い、国庫支出金を返還するものでございまして、補正額は56万7千円、全額一般財源でございます。

次に、マイナンバーカード普及促進でございます。国の方から要請があり、策定しましたマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、普及促進を進める上で、必要なタブレット端末等の備品や、郵便料、職員時間外手当てなどの経費の補正をするものでございまして、補正額は41万3千円、国庫支出金が12万4千円で、残28万9千円が一般財源となるものでございます。

続きまして、監査委員事務でございます。8月に議会選出の監査委員が変わりましたが、条例の規定により、前任の委員と現任の委員にそれぞれ8月1か月分の報酬が支給されることになることから、補正をするものでございます。補正額は2万1千円、全額一般財源となるものでございます。

次に、幼児教育保育無償化事業でございます。本年10月から3歳から5歳までの幼児教育保育の費用が、無償化されたことに伴い、道立江差病院内にある認可外保育施設に対し、無償化の施設利用料等を支給するものでございます。補正額は48万6千円、国庫支出金が24万3千円、道支出金が12万1千円、残り12万2千円が一般財源となるものでございます。

次に、江差産ニン活用促進対策事業でございます。資料の方は、定例会資料32頁

をお開き願いたいと思います。昨年、一昨年も補正をお願いしてございますが、ニシンを年間を通して活用するために冷凍保管する、その保管に係る保管料及び手数料について、江差観光まちづくり協議会に補助するものでございまして、補正額は50万円全額一般財源となるものでございます。

補正額合計では、6,881万3千円の減額、国庫支出金が2,017万8千円、道支出金が299万4千円、地方債が520万、その他特定財源が854万円で、一般財源3,109万1千が減額となるものでございます。

続きまして、50頁をお開き願いたいと思います。第2表、債務負担行為の補正でございます。役場庁舎警備委託、役場庁舎清掃委託、在宅型総合福祉施設清掃委託につきましては、例年お願いしてございますが、新年度に直ちに事業を実施する必要があるものにつきまして、予算の執行が可能となる4月1日より前に入札や契約等の手続きをするため、債務負担行為の議決をお願いするもので、入札などで特に慎重を要する事業につきまして、今回債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

次に、文化会館海側屋上防水改修でございます。資料の方でございますが、定例会資料のNo.4になりますので、お開き願いたいと思います。文化会館の屋上の防水アスファルトの劣化が進みまして、大ホールなどに雨漏りがしている状況でございまして、設備や機器等の故障の恐れもあることから、改修をすることとしたものでございます。新年度開始前から取り進めることとしたいことから、債務負担行為をお願いするものでございます。債務負担行為、それぞれの債務負担行為の期間、限度額は記載されている通りとなりますので、割愛させていただきます。

次に、52頁となります。第3表、地方債補正でございます。先程、補正でも説明致しましたが、橋梁長寿命化補修対策に係る起債額の変更でございまして、起債の限度額を3,380万から2,860万にするものでございます。その他、起債の方法、利率、償還の方法については、記載の通りでございまして、割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせて頂きますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

ただ今、補正の説明を頂きました。その中で、企画費の生活交通バス路線維持費等の

補助でございます。全道的な傾向を見ましてもですね、やっぱり、この地方の搭乗率の悪い、本当に乗る方の少ない路線につきましても、この管内でございませぬけど、他管内においてですね、その路線の廃止ですとか、そういうような傾向が随分、マスコミ等の報道である訳です。と、いう事は、乗る方も少ないですけれども、委託を受けているバス会社も、やっぱり、運転手の確保が難しいという、そういうような経営上の実態もあります。当管内において、函バスについてはですね、そのような申し入れって言いますかね、状況は現時点で、ないのかどうか。1点。

それと併せまして、今、我々、議会の方で、江差町総合計画特別委員会を審査しております。一応、関連団体ということで、函バスの方と意見交換をさせて頂きました。地元の所長、そして、本社の方から役員の方も見えた訳でございます。その中で、これまで、函バスさんの方から、江差営業所の方の建物も相当老朽化して、もう改築年次に来ている。そして、併せまして、あの土地につきましてもですね、やはり、立地上、やっぱり、好ましくないというそういう様な指摘が前からあった訳でありまして、これまで場所の選定、営業所の建替えについて、ちょっと色々協議した経緯かあると思いますけれども、そこで役員の方から、発言では、場所の選定、建物につきましても、町の方の支援は一切頂かない方向で考えております。そういう様な発言がありました。これは、噂に過ぎないかもしれませんが、一時、あの営業所については、他町にも誘致している町があるという、噂も聞きましたけれども、その辺の動向について、どう町は抑えてるのか、この2点、お答え頂きたいと思います。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

飯田議員から、極端に函バスの関係でですね、2点のご質問でございます。まず、バスの運転手の不足の関係でございますが、直接的には、お話はきいてございませぬ。ただ、求人、ハローワークの求人情報、私たまに見るんですが、相変わらず、函館バスさんの運転手というのは、募集に載ってますので、そういう部分では、きっと不足しているんだろうなっていう、感は否めないところでございます。

それと、営業所の老朽化対策の問題でございますが、JRの廃止が1つのきっかけとなってですね、この営業所の話が色々ありました。この間、函バスさんと色々やり取りもやって来ましたが、一時期、江の島構想の関係でですね、函バスさんの営業所を鷗島の方についてというお話も、非公式にちょっとお話しをしたんですが、一般乗合旅客法の審査基準というものがありまして、実は、車庫とターミナルって言ううんですかね、お客さんが待ってたり、乗務員を配置する方がいる場所が2キロ以上離れるとですね、これは好ましくないという事なんです。それで、少しその場所にはですね、なかなか移

転出来ないという事で、この間、色々と場所は、お互いに模索しましたが、なかなか良い場所がなかったという事です。函バスさんの方は、最終的には11月の18日です。私の方に電話で、これまで色々場所も探して来ましたが、まずは、自社で今の自分の営業所の事を整理したいという申し入れがございましたので、私の方で、これを受けて、町長、あるいは副町長の方に、報告させて頂いたというところでございます。

以上で、ございます

(議長)

いいですか。飯田議員。

「飯田議員」

ただ今の課長の答弁で、確かにハローワークを覗けば募集している。私は、それもそうですけれども、そういう事を背景にしながら、路線の削減の申し入れなり、そういう事はなかったんですかっていうそういう質問が1点と。それから、後段の質問についてはですね、これ今までこう、色々函バスさんとやり取りして来て、私やっぱり、江差町として、やっぱり一番避けなければならないのは、この営業所が、もしかして、土地が、適当な土地がないために、他町に行く、そういうような恐れがないのかというのが、一番心配なんです。やっぱり、営業所を、今、課長の答弁で、現在地で、自社の自力でもて、営業所を立替えをする。それで、間違いないのかどうか、もう一回確認させて下さい。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

まず、6路線の削減の可能性はないかという事ですが、現段階ではございません。そういう話も、私どもの方には来ておりません。

2点目で、ございます。営業所の関係でございますが、他町からの引き合いがないのかという事ですが、その辺は私どもの方には、情報、入ってございませんが、今、飯田議員が言ったとおりですね、これから人口が減って行って、なかなかバスの利用者が減って行く中でですね、新たな投資っていうのは非常に厳しいんだろうなという感は私しております。そう言った中で、新たな投資をして、新たな場所っていうのは、相手側がある事なので、ちょっと慎重にお話ししますが、その辺を、まず、10年20年を先を見据えてですね、投資っていう事になると、少し厳しいのかなという感想を抱いております。ということは、今の規模の中で、最低限の改修っていうことを目論んでいるのかなというところでございます。これは、確たるものではございませんが、担当者と

お話しした限りでは、そういうニュアンスでございました。

以上で、ございます。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第9号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第7号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第17、議案第10号、令和元年度江差町国民健康保険費会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」

議案第10号、令和元年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、人事異動や令和元年人事院勧告に伴う給与及び手当の改正による人件費の増減にかかる補正予算となっております。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のうえ議決頂

きますようお願い申し上げます。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

国民健康保険費特別会計補正予算について、ご説明致します。議案書73頁、補正予算構成表をお開き下さい。人事異動や人事院勧告に伴う給与及び手当の改正による人件費の補正でございます。補正額は、職員人件費52万8千円で、財源につきましては、全額一般会計繰入金でございます。

ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第10号、令和元年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第18、議案第11号、令和元年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」（提案説明）

議案第11号、令和元年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、人事異動や令和元年人事院勧告に伴う給与及び手当の改正による人件費の増減に係る補正予算となっております。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

（議長）
高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」（補足説明）

それでは、私より、議案第11号、介護保険特別会計の補正予算につきましてご説明申し上げます。議案書の87頁の補正予算構成表をお開き下さい。本特別会計におきましてお人事異動に伴います職員人件費並びに本年の人事院勧告に基づきます、給与等の改訂による補正でございます。補正額は305万1千円となります。財源につきましては、全額一般会計からの繰入金でございます。

以上、説明終わります。宜しくお願い致します。

（議長）
以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第11号、令和元年度江差町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第19、議案第12号、令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第12号、令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、令和元年人事院勧告に伴う人件費の増額及び長期借入金償還利子の減額に係る補正予算となっております。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」（補足説明）

それでは、私の方から、議案第12号、令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書101頁の予算構成表をお開き下さい。公共下水道事業特別会計につきまして、同様に人事院勧告に基づきます給与等の改訂に係る補正でございます。職員人件費4万5千円を増額するものでございます。財源につきましては、全額一般会計からの繰入金となるものでございます。

次に、公課費でございますが、先程、一般会計でも説明がありました通り、起債の借入額の確定と利率見直しに伴いまして、32万円が減額となったものでございます。

以上が、説明となりますので、宜しくお願い申し上げます。

（議長）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第12号、令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、12号については、原案の通り可決されました。

（議長）

日程第20、議案第13号、令和元年度江差町一般会計補正予算（第8号）についてを

議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (提案説明)

議案第13号、令和元年度江差町一般会計補正予算(第8号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、認定こども園施設整備補助、及び南が丘小学校グラウンド陥没復旧工事に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,079万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億2,663万9千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」 (補足説明)

それでは、議案第13号でございますが、議案の方は、議案目次その2の3頁となります。それから、資料でございますが、資料の方は定例会資料No.3の方で、それぞれ1頁と5頁になりますので、宜しくお願い致します。

それでは、説明に入らせて頂きます。最初に認定こども園施設整備補助でございます。学校法人函館カトリック学園が、令和2年4月1日に開設を予定している、幼保連携型こども園の開設のための江差幼稚園改修に対する補助でございます。現在、国庫補助金の申請をしているところでございますが、国庫補助の交付を受けるに当たっては、町も併せて、補助対象経費の4分の1を補助する必要があることから、国庫補助金と併せて、町補助についても補正をお願いするものでございます。補正額は3,013万3千円、国庫支出金が、2,049万5千円、一般財源が963万8千円となるものでございます。

続きまして、南が丘小学校グラウンド陥没復旧工事でございます。資料No.3の5頁となります。10月の初めの頃、南が丘小学校のグラウンドの西側が陥没しているのが発見され、調査を行ったところ、埋設されている排水管の破損によるものであることが判明

したため、排水管の布設替等の復旧工事をする経費を補正するものでございます。補正額は、1,065万9千円、全額一般財源でございます。補正額合計では、4,079万2千円で、国庫支出金が、2,049万5千円、残2,029万7千円が一般財源でございますので、説明は以上となりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

まず、後の方の、小学校の陥没、これもう少しちょっと、図面は出てますけれども、説明して頂ければなど。若干、心配な、してる方もいらっしゃいますのでねえ、今後の、対応も含めて、安全策と言いますか、あくまで、復旧工事、この復旧工事の後の部分も含めて、ちょっと説明して頂ければなどというのが1つ。

それから、前の方の認定こども園なんですが、前回、全員協議会で、若干質疑させて頂きましたので、あまり、だぶらないと思いますけれども、今日、議会ですので、1点だけです。前にも言いました、いわゆる子育て、えーと、これ子育て支援室でしたっけ。要は、それまでのちょっと字が小さくて、特別ななんか支援教室と教材室、少し、場所を広げてと言いますか、であります。今後、民間ですけれども、道とのやり取りの中で、江差町もこの施設に関しての色んな意見と言いますか、求められて、江差町としても、一定の意見も出しながら、今後、民間とは言いますけれども、幼稚園の整備に入ります。この地域との関係で、子育て支援の部分が、どのように私、地域と関わり合っ、江差町全体の子育て、来年度新たに計画作りますけれども、江差町の中で、これがどのように連携と言いますか、町との連携と言いますか、地域との連携と言いますか、お母さん方との関係も含めて、どのような展開を出てくるのか。もしくは、江差町として、何か意見を言う部分があるのか。ちょっと教えて頂きたいなと思います。2点です。

(議長)

はい。学校教育課長。

「学校教育課長」

南が丘町小学校のグラウンドの陥没の件でございます。10月初旬、南が丘小学校グ

ラウンドの西側の角地に約直径3メートル、深さ3メートルの陥没が発見されまして、2回にわたり、函館の亀田清掃の方の排水管のカメラを挿入して、調査を致しました。それで、今陥没してるとこの、ちょっと手前の方で管がつぶれてるということで、これ、長年、恐らく管が、排水が土中に浸み込んで、年月が経って浸食されて陥没したものと思われまして。それで、それ以外の場所ですが、センターの方からカメラを入れて調査した結果ですね、若干のヒビは入ってる所ありますが、至急、整備するような部分はないというふうに判断しておりまして、今現在の陥没の時点から、20メートル位の工事を予定しております。ただ、土の中ですので、実際掘ってみないとどれくらい傷んでるかわかりませんので、それも20メートルか10メートルになるという可能性もございます。

以上です。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

ただ今の子育て支援室に関する地域との関わり、そして町との関わりというご質問にお答えさせていただきます。これまでも、江差幼稚園におきましては、地域と言いますか、地域の保護者の方からの育児相談であったり、もしくは、親子で就園前の親子が通園するというサービスを行ってございます。大きく、今回、認定こども園に移行するに当たって、子育て支援に関わる部分が、大きく拡充するというものではございません。これまでと同様に、ニーズに応じて、地域とお母さん方との連携を図って行くということになってございます。一方で、町との関わりにつきましては、現在、子ども子育て支援事業計画の第2期の計画に向けて、作業を進めてございます。子育て相談に関しましては、単に、町だけが行うということではなく、例えば、私どもの町立保育園でそういった機能を持ってございますけども、保育園のみならず、関係する課でも行ってございますし、また、民間においても、同様に、そういった子供に関する相談機能というのを持っていてございますので、これらの機能が連携しながら、次期の子育て支援計画の中で、サービスとしての位置づけが図られて行くものと考えてございます。

以上で、ございます。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

町民課長の方から、分かりました。分かりましたが、確かですね。

(議長)

わがったら、いいっしょ。

「小野寺議員」

今の質疑でも、私、発言しましたが、道の認可、受ける前提で、町、町の意見求められますよね。この施設については、つまり江差町としても補助金出すんですよ。いや、これは国の制度設計の中で、になってますけれども、でも、ぎりぎり、ましてや、来年度からの事業計画も含めれば、江差町として、これはやってもらいたいと、民間で。従来通りと言う事じゃなくてですね。もちろん、その裏には私は補助金を出す以上、え、補助金を出すという事も含めて、こういう事もやって頂けないかっていうギリギリの所、何か意見として出していないんですかね。もう少し、拡充するとかいう事も含めて。

(議長)

町民福祉課長。

「小野寺議員」

あ、ちょっと待って。

が、1つです。

それから、教育課長、ごめんなさい。復旧、あくまでも、復旧工事ですよ、これね。復旧工事ですよ。ですよ、で、ですから、さっき、心配ないと言っても、本当に、あの、今後のもう少し、全体がどうなっているのっていうのは、何かすごく心配になっちゃうんですよ。そこ含めて、もう少し、ちょっと説明頂ければなと思います。

以上。

(議長)

掘ってみねば、わがねって、言ったべさ、さっき。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

先程も申し上げました、カメラを入れて調査してます。そのカメラの映像も全部確かめております。

(議長)

この前、説明した。

「学校教育課長」

それで、そんなひどいヒビは、入って、若干入っている所もありますが、崩れる様なヒビではないという事で判断しておりますので、ご理解願います。

「小野寺議員」

だけど、復旧でイコール、もう、少なくとも、これに関しては終わり。

「学校教育課長」

その時点の、復旧で、大丈夫です。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

今回の、認定こども園に移行するに当たっての町の意見という部分についてお答えさせていただきます。基本的には、私ども、意見としましては、総体的に子どもの数に対して、認定こども園の必要性を、必要性があるというふうに回答させて頂いております。と、言いますのは、現状、0歳児の入所率というのは実質30%程度。それが、年齢が上がるに従いまして、ほぼ100%に近くなって来てございます。また、2年度からの新たな定員の想定しますと、これまでの、300代から230程度というふうに下がる訳ですけども、現状、0歳児から5歳児の数を数えますと、約210名程度、現時点でおります。そういう意味からしますと、低年齢の、特に0歳から2歳児の需要が高まってくるであろうと、そこの受け入れが、拡充されるという意味を込めまして、認定こども園の必要性を私どもの方は、意見として付させて頂いてございます。

それと、意見として、補助を出す上での拡充という部分なんですけども、実は、新たに保育園機能を加えるということで、一次保育の機能を持つ事になります。これまでは、一次保育につきましては、例えば、病気であるだとか、何らかの用事があって今まで保育園に入っていなかったご家庭で、一時的に預かるという事が、私ども、町立保育園で担ってございましたけども、今回、認定保育園に移行するに当たりましては、この一次保育事業を江差幼稚園においても、その機能を併せ持つ事になりますので、ここについては、拡充というふうになろうかと思えます。また、今後の運営の状況を見ながらですね、その例えば、町との関わり、これまでは補助金、建物に関する補助というのは一切ございませんでしたので、今回、新たにそういうご縁が出来るという事ですので、必要に応じて、先方の認定保育園との協議を持つ場を考えて参りたいと思えますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんので。

飯田議員。

「飯田議員」

認定保育園の関係でございますけれども、施設が改修して、立派になりまして、0歳児から2歳児まで、あ、2歳児まで。相当増えるわけなんです。という事は、送迎バスも運行しておりますけれども、やっぱり、そういう小さいお子さんの親御さんというのは、それぞれ皆さん自家用車で送迎する例が多くなると思うんですね。ただ、あその場合ですね、本当に狭隘、狭い町道を通って送迎したり、バスについてもですね、裏口からこう入って、そこから園生の子供さん達が園に入って行く。大変こう、交通上危険な状況もありますんでね、ま、道路改良、ちょっとなかなか、こう予算も多大になりますけども、そういう様なものは、幼稚園の方から、こうなんか要望とか協議事項の中で今までなかったのかどうか。だから、私、これはですね、やっぱり、今後、保育園、幼稚園機能を備えた、江差唯一の施設でありますから、そういう交通面も含めて、将来の課題として改良すべきと考えますが、現状においてそういう様な協議はあったのかなのか、1点、お答え願いたいと思えます。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

送迎バスの運行に関わる道路の拡充に関しましては、現時点におきましては、先方か

らの要望等はございません。

以上で、ございます。

「飯田議員」

親御さんの行くパレスさんのどこの通りの道路境界線も含めて。

「町民福祉課長」

はい。保護者の方、含めまして、私ども今、町民福祉課の方では、特に承知はしてございません。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

「飯田議員」

はい。いいです。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第13号、令和元年度江差町一般会計補正予算（第8号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第13号については、原案の通り可決されました。